



2023年6月20日

各位

会社名 富士古河E&C株式会社
代表者名 代表取締役社長 日下 高
(コード：1775 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画本部長 小田 茂夫
(TEL. 044-548-4500)

上場維持基準の適合に向けた計画について

当社は2023年3月31日時点において、スタンダード市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、当該市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式比率について基準を満たしておりません。当社は、流通株式比率に関して2026年3月31日までを目処に上場維持基準を充たすために各種取り組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (2023年3月31日)	1,746人	21,792単位	78億円	24.1%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%以上
計画書に記載の項目	—	—	—	○
計画期間	—	—	—	2026年3月末

※当社の状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況表(2023年3月31日時点)をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために必要な資本政策を適時実行することを方針とします。また、スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた企業であることを示すために重要であると認識しており、この考えのもと流通株式比率を向上させ安定的に上場維持基準を充足するための適切な施策を実施してまいります。

(2) 課題及び取り組み内容

基準日時点において、当社の流通株式比率は24.1%であり、スタンダード市場の上場維持基準25%までは最低でも0.9%を上昇させる必要があります。課題として事業法人等が所有する株式数が発行済株式総数の約74%を占めており、以下の流通株式比率の改善が期待される施策を適時かつ適切に実施して、可能な限り早期に上場維持基準を達成するべく取り組んでいく計画です。

- ① 当社株式を保有する事業法人および金融機関等に当社の取り組みの基本方針をご理解いただくとともに、当社株式の売却について個別にご依頼いたします。なお、売却につきましては、可能な限り市場に与える影響を最小限に抑えながら進めてまいります。
- ② 当社は、半期ごとに機関投資家向けの決算説明会を開催しておりますが、今後はそれに加えて個人投資家向けのIR活動の強化や当社ウェブサイトなどのIR情報の充実に努めるなど、当社株式の魅力を高める施策を推進してまいります。
- ③ 当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実に図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図るという基本方針のもと、安定的かつ継続的な配当政策を行い企業価値の維持、向上を図ってまいります。
- ④ 当社において有効性があると判断した資本政策を適時実施することにより、流通株式比率向上に努めてまいります。

以 上